

令和5年8月22日

○これはリマインドメールです。
新型コロナウイルス感染症等の陽性者が発生した際の報告について、お問い合わせがありましたので改めて周知します。すでにご対応いただいている事業所様には、再度のご連絡となることをお詫び申し上げます。

以下、前回送付↓-----

各務原市内介護保険サービス事業所
軽費老人ホーム
有料老人ホーム
サービス付き高齢者向け住宅 各位

いつもお世話になっております。
各務原市役所 介護保険課の鈴木と申します。
新型コロナウイルス感染症について、5月8日から感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されることに伴い、以下について周知しますので、ご確認をお願いいたします。

- 高齢者施設における感染対策について（岐阜県） 別添1
- 高齢者施設等における感染の報告について（各務原市） 別添2

各務原市役所 健康福祉部
介護保険課 施設指導係 鈴木 義和
TEL 058-383-2067（直通）
TEL 058-383-1111（代表 内線:2789）
FAX 058-383-6365
mail kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp
